

## 日医かかりつけ医機能研修制度 令和7年度の修了申請について

日医かかりつけ医機能研修制度は、今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上するための研修を実施することを目的に、平成28年4月1日に日医が創設した制度です。

実施主体は本研修制度を希望する都道府県医師会とされており、福島県においても平成28年度より実施しております。

つきましては、本制度の修了申請にかかる手続きをご案内いたします。

### 【修了申請の受付】

令和8年2月13日（金）～令和8年3月13日（金）まで。

\*福島県における令和7年度の申請受付は上記のとおりとします。

### 【提出書類】

①日医かかりつけ医機能研修制度 修了申請書（様式1）

②日医かかりつけ医機能研修制度 応用研修 受講報告書（様式2）

\*受講証明書コピー及び対象研修会の修了証書のコピー添付

③日医かかりつけ医機能研修制度 実地研修 実施報告書（様式3）

\***都市医師会長の署名・捺印が必要となります。**

●上記証明書を紛失等された場合には、所属の都市医師会事務局に受講歴を確認の上、別紙3を添付してください。

### 【提出先】

\*会員は所属の都市医師会に提出願います。

\*非会員は勤務先のある都市医師会に提出願います。

### 【申請手数料】

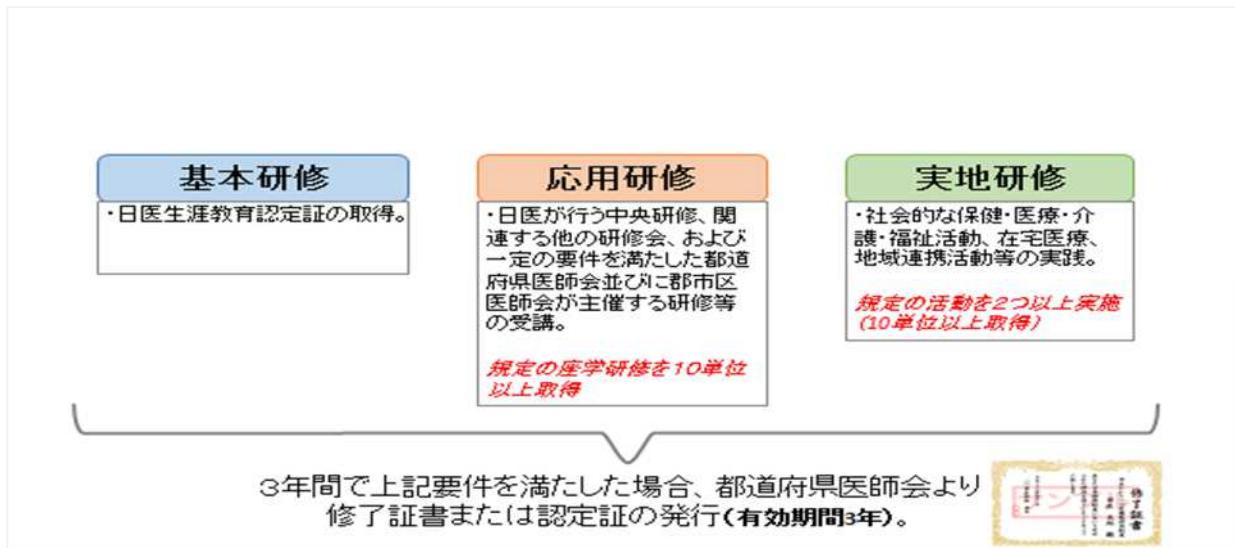
会員：無料

非会員：10,000円

### 【認定証の交付】

令和8年5月末頃を予定。

## 【制度の概要】



### <応用研修>

\*令和5年1月1日～令和7年12月31日の3年間に下記項目より10単位を取得することが要件となります。

単位数については1～11の各項目につき最大2回までのカウントを認めます。

下記1～6については、それぞれ1つ以上の科目を受講することが必須となります。

(例えば、「1.」については、下記4講義のうちいずれか1つ以上の講義を受講する必要があります。)

#### 【応用研修会】(全27講義 各1単位)

- 「かかりつけ医の倫理」「かかりつけ医の質・医療安全」「かかりつけ医の感染対策」「肝臓病の診断と治療」
- 「フレイル予防・対策」「介護保険制度における医療提供と生活期リハビリテーション」「栄養や口腔におけるかかりつけ医との連携」「慢性腎臓病(CKD)の診断と治療」
- 「地域リハビリテーション」「口腔・栄養・リハビリテーションの多職種協働による一体的取組」「かかりつけ医の脂質異常症管理」「高齢者肺炎の治療と多職種連携」
- 「かかりつけ医と精神科専門医との連携」「日常診療で留意する皮膚科・眼科・耳鼻科の症候」「リハビリテーションにおける医療と介護の連携」「かかりつけ医に必要な骨粗鬆症への対応」
- 「オンライン診療のあり方」「尊厳の保持と自立支援のための認知症ケアと生活支援」「認知症の方への意思決定支援とプライマリケア」「かかりつけ医とリハビリテーションの連携」
- 「新型コロナウイルス感染症とかかりつけ医」「症例検討～意思決定を尊重した看取り/フレイルの改善へ向けた取組～」「かかりつけ医の高血圧症管理」「事例検討～在宅医療における連携／認知症を含むマルチモビティへの取組～」

全24講義 各1単位

**【関連する他の研修会】**

7. 「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」の受講（2単位）
8. 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了（1単位）
9. 「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」の修了（1単位）
10. 「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の修了（1単位）
11. 「日本医学会総会」への出席（2単位）

\*福島県における今年度の対象研修会は【別紙2】のとおりです。